

障害者グループホーム第三者評価
評価結果報告書

つくいホーム ねごっち

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県介護福祉士会

②施設・事業所情報

名称：つくいホーム ねごっち	種別：共同生活援助
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2012年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人かながわ共同会 津久井やまゆり園	

③理念・基本方針

◇法人の基本理念

社会福祉法人かながわ共同会は、誠実と信頼を旨とし、人権に根ざした利用者本位の考え方に立ち、多様なニーズに対応する支援体制の整備、サービスの量的、質的充実につとめ、利用者 と地域社会の繁栄に貢献するとともに社会的な法人としての価値を創造していきます。

④施設・事業所の特徴的な取組

○法人の基本理念のもと、職員の行動指針に、①人権の尊重、②サービスの質の向上、③ともに生きる社会、④コンプライアンスの徹底、⑤ガバナンスの強化を置き、特にグループホームでは、毎日の生活の中で、入居者の意思を尊重しながら、「入居者の目線に立った支援」を実践している。利用者本位の支援として、入居者の意思決定支援を推進している。

○根小屋地区日中活動支援センターに、「地域生活支援課」を置き、5つのグループホーム全体を支援している。常勤職員や非常勤職員、世話人すべてが5つのグループホームを兼務している。地域生活支援課長と主任支援員が、毎日の朝夕、5つのグループホームを巡回して、非常勤職員の支援のあり方に対する指導や意見交換、入居者の生活状況や健康状態の確認を行っている。

職員間で何でも意見が言える関係作りに努めている。職員は、法人が実施する虐待防止や身体拘束禁止の研修会に参加し研鑽している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2020年12月1日（契約日） ～ 2021年4月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（年度）

⑥総評

◇事業所の特色や努力、工夫していること、事業所が課題と考えていること等

○「ねごっち」は、社会福祉法人かながわ共同会・津久井やまゆり園が運営する5つのグループホームのうち、運営主体施設入居者の地域移行の場として設立された3番目のグループホームで、6名の入居者が生活している。ホームは山を登った谷あいであり、隣りに根小屋地区日中活動支援センター「そよかぜ」（生活介護事業所）がある。センター内には「地域生活支援課」の事務所を置いている。

○ホームは平屋建てで、6室の居室があり、男性6名の入居者が暮らしている。入居者の年齢は、40歳代から70歳代と幅広く、知的障害や強度行動障害のある方々が生活を送っている。日中は、日中活動支援センターや他の生活介護事業所に通っている。日中活動支援センターにて、障害者枠で就労している入居者も1名いる。

○ホームでは、本人のこだわりが強く、対応が難しい、個性豊かな入居者が生活している。入居者一人ひとりの生活のペースを尊重し、職員が入居者のこだわりを受け止めることで、入居者は落ち着いて日々を送っている。職員はエンパワメント（本人の力を引き出す）の視点を重視して支援している。

○ホームでは、週末のおやつのに、入居者との話し合いの場を設けている。入居者からは「〇〇が食べたい」「〇〇へ行きたい」などの希望が出ている。また、日々の暮らしの中で、入居者の希望を聞き取り、また、その方の身体状況なども考慮して、個別支援計画を作成している。自分のペースが崩れると不安定な状況に陥る可能性が高いことから、入居者一人ひとりの関わり方を十分把握している、ベテランの支援員を配置している。

○入居者と職員の関係は良好で、入居者が何かできた時の笑顔に触れることが、職員の働き甲斐につながっている。職員に疲れた表情が見られた時には、入居者の方から「大丈夫？」と声を掛けてくることもある。お互いに支え合っているという関係を、職員はとても大切にしている。

第三者評価結果

サービスの基本方針と組織（共通評価Ⅰ-1～4）

努力、工夫していること (取組の状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<p>(Ⅰ-1 理念・基本方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の基本理念をパンフレットやホームページに掲載し、誰でも確認できるようにしている。また、職員行動指針に、①人権の尊重、②サービスの質の向上、③ともに生きる社会、④コンプライアンスの徹底、⑤ガバナンスの強化を置き、特にグループホームでは、毎日の生活の中で、入居者の意思を尊重しながら、「入居者の目線に立った支援」を実践している。 ・法人内研修は、非常勤の職員を含め全職員を対象にして行い、研修会の開催前に、法人の理念や基本方針を参加者全員で必ず確認している。 ・今年度はコロナ禍のため中止としているが、5つのグループホーム合同で隔月に家族会「みどり会」を開催し、入居者の家族に向け、法人の理念や基本方針を示すとともに、運営主体施設の津久井やまゆり園やつくいホームの今後の方向性などを説明している。 	
<p>(Ⅰ-2 経営状況の把握)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5つのグループホームは、運営主体施設の津久井やまゆり園入居者の地域移行を目的として設立されている。根小屋地区日中活動支援センターに、「地域生活支援課」を置き、5つのグループホーム全体を支援している。 ・運営主体施設の管理職会議において、予算や決算の状況を把握する他、法人で児童の放課後デイサービスを実施していることから、地域の養護学校とも連携し、地域のニーズを把握している。 	
<p>(Ⅰ-3 事業計画の策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営主体施設の津久井やまゆり園の再生と地域貢献の推進を実現するため、第5期中期計画を平成31年度よりすすめている。計画は法人の各部署から策定委員を選出し、現場の職員の意見を取り入れたものとしている。法人の理念を踏まえ、① 	

<p>利用者本位の支援、②地域貢献と「ともに生きる社会」の実現、③人材の育成・確保と職員の処遇改善、④法人・園の安定的運営を、4つの柱としている。運営主体施設では、利用者本位の支援として、本人の意思決定支援を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人の意思決定支援の取り組みを通して、権利擁護や虐待防止の推進、身体拘束の削減に徹底して取り組む他、リスクマネジメントの強化やボランティアの受け入れ、地域交流の推進、家族会や後援会との連携などをすすめている。 	
<p>(I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者一人ひとりに対し、相談支援専門員や、アドバイザーとしての外部法人施設長、弁護士、大学教授などとチームを組んで、本人の意思決定支援の取り組みを行っているが、日々の生活の中で、入居者一人ひとりが望む生活の実現に向けた取り組みを行っている。入居者からの「〇〇に行きたい」などの希望に対し、移動支援のヘルパーを利用して電車で出掛け、本人の望む生活を計画的に支援している。 ・事件後、園の前を通ることができないなど、PTSD（心的外傷後ストレス障害）のある職員もあり、心のケアにも取り組み、職員の安心のため、機械警備や携帯用緊急時スイッチ、催涙スプレー、笛などを常備している。 	

II 組織の運営管理（共通評価II-1～4）

努力、工夫していること （取組の状況を具体的に記入）	課題と考えていること （課題の状況を具体的に記入）
<p>(II-1 管理者の責任とリーダーシップ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームを担当する地域生活支援課の課長と主任支援員が、毎日の朝夕、5つのグループホームを巡回し、ホーム全体の管理や非常勤職員の指導、入居者支援にあたっている。巡回時には、各ホームの支援員と情報交換を行い、入居者の様子を確認して対応している。 ・各種緊急マニュアルは整備しているが、新型コロナウイルスなどの感染症や自然災害、経験のない対応など、非常勤職員が不安に感じることも多いため、非常勤職員との関係を密にしている。携帯電話で課長や主任支援員の指示を仰ぐことも多 	

<p>く、時間外での関わりも増えるが、非常勤職員との対話を多く持ち、意見を言いやすい雰囲気作りに努めている。関係者間の報連相を密に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員が課の携帯電話を所持し、24時間連絡を取ることができる体制を整えている。管理者やサービス管理責任者の連絡先も周知している。 	
<p>(Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人内の研修会や勉強会は、それぞれの研修委員会で企画して、開催している。 ・常勤の職員は、新採用者研修、フレッシュマン研修、中堅Ⅰ・Ⅱ研修、監督者研修、管理者研修など、階層別研修会への参加が義務付けられている。非常勤職員は、運営主体施設もしくは地域支援部主催の非常勤研修に、年1回は必ず参加している。また、法人主催の世話人研修会も開催し、障害の理解や支援の方法などを学んでいる。 ・法人が加入している障害者支援のための学び合いと支え合いのオンラインコミュニティ「サポーターズ・カレッジ」を、個人や複数で動画視聴し、自己研鑽や研修、会議の場で活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援課として、人材の確保はできているが、男性職員の割合が少ない現実がある。女性職員が多いため、同性介護が完全にできていないことが課題である。ただし、女性職員が男性入居者を介助することはあるが、男性職員が女性入居者を介助することはない。
<p>(Ⅱ-3 運営の透明性の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人やグループホームのパンフレット、ホームページなどで、情報を公開している。入居者や家族には、入居時や契約更新時に「重要事項説明書」にて、サービス提供方針やサービス内容を説明している。できるだけ丁寧にわかりやすく説明するため、2時間以上かかる時もある。 ・金銭の取り扱いが不適切にならないよう、年4回、他園の管理職員が内部監査を行い、金銭の取り扱いについて確認を行っている。また月1回、地域支援部長が、金庫内の確認を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「重要事項説明書」は、入居者がより理解しやすいよう工夫する必要があると考えている。
<p>(Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の行動で近隣に迷惑を掛けることもあるが、職員がその都度謝りに行き、徐々に理解してもらえるようになり、地域との関係は良い。近くの教会の方たちも積極的にボランティアに訪れている。ホームの入居者は、以前は運営主体施設で生活していたことから、運営主体施設の地域のお祭りなどの行事に参加している。入居者は皆地 	

<p>域の行事をとっても楽しみにしているが、今年度はコロナ禍で緊急事態宣言なども出ていたため、参加を中止している。入居者はとても残念がっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献として、週1回、地域の清掃活動を行う他、地元社協との募金活動に、入居者や職員が参加している。 	
--	--

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス（共通評価Ⅲ-1-(1)～(5)）

努力、工夫していること （取組の状況を具体的に記入）	課題と考えていること （課題の状況を具体的に記入）
(Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢の明示) <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の中の重点施策として、利用者本位の支援、意思決定支援を掲げている。グループホームでは、週末のおやつ時間に、特に名称はないが、入居者との話し合いの場を設けている。入居者と一緒に調理をしたりして楽しんでいる。 	
(Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)) <ul style="list-style-type: none"> ・日々の暮らしの中で、入居者の希望を聴き取り、また、その方の身体状況なども考慮して、個別支援計画を作成している。最高齢の入居者もいることから、入居者の健康状態に配慮している。また、ホームが山の途中の低地にあることから、雪や大雨の際には、早目に避難することを説明している。 ・コロナ禍により、家族の面会を制限しているため、電話や書面での連絡を密に取るようにしている。 	
(Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上) <ul style="list-style-type: none"> ・入居者一人ひとりの生活のパターンを崩さず支援することで、入居者は穏やかに満足した生活を送ることができている。 ・入居者の個性を尊重し、居室内に何も置かず満足している入居者や、自分専用の洗濯機を自室前に置いている入居者が生活している。 ・職員主体ではなく、入居者一人ひとりの望む生活の実現に向け、本人ができることに注視し、本人の力を最大限引き出せるよう支援している。 	
(Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制の確保) <ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員やオンブズマンが日中活動先を訪問し、定期的に入居者の話を聴いている。第三者委 	

<p>員は、クリスマス会などにも参加し、入居者との関わりを多く作っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週末には入居者と意見交換ができる場を設けているが、入居者からは、食べ物のこと、外出先の希望、人間関係の話が多く出る。居室はすべて個室だが、ホーム内の人間関係でどうしても合わない場合があるので、その際は、ホーム間の移動も考えて対処する時がある。 	
<p>(Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者一人ひとりの生活パターンを崩さず、個々のこだわりなどを職員が把握して支援することで、入居者の安心につながっている。 ・防犯対策として、携帯用緊急時スイッチや催涙スプレーは職員がすぐに使用できるようにし、職員は笛を持ち、不審者の対応に備えている。5つのグループホーム全体で緊急連絡網を作成して、緊急時には職員全体で対応できるようにしている。 ・「事故発生時マニュアル」や「感染症マニュアル」を整備し、職員がいつでも内容を確認できるように支援室に置いている。避難訓練を定期的を実施し、災害時の物品も保管している。食品は3日分備蓄し、定期的に数量や期日を確認している。 	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保 (共通評価Ⅲ-2-(1)～(3))

<p>努力、工夫していること (取組の状況を具体的に記入)</p>	<p>課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)</p>
<p>(Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法の確立)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の支援にあたり、利用者本位の支援を重点施策としてあげている。支援を行う際には、原則、本人に確認してから行っている。また、権利擁護や虐待の防止に対する意識を高めるため、あおぞら委員会を中心に、日々の支援を振り返っている。 ・課長や主任支援員などの常勤職員が、毎日の朝夕、5つのホームを巡回し、非常勤職員や世話人に対して、支援方法を指導するとともに、入居者の状況を把握している。また毎月、課会議やモニタリング会議を開催し、法人・園・部・課の情報発信・交換を、常勤と非常勤職員が一緒に行っている。モニタリング会議では、職員中心の支援にならないよう、入居者の目線に立った支援を提供してい 	

<p>るか確認している。会議の内容は「連絡ノート」を活用して、周知を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害のある方たちも、適切な支援により、落ち着いた生活を送っている。 	
<p>(Ⅲ-2-(2)適切なアセスメントによる福祉サービス実施計画の策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の心身の状況やその変化、本人の思い、家族の希望などを記載したアセスメント票を用いて、個別支援計画を策定している。最近の入居者の高齢化に伴い、医療との連携が必要な方が増えている。入居者一人ひとりの望む生活の実現に向けた取り組みを行っている。 ・契約更新時には、「重要事項説明書」にて、サービス提供方針やサービス内容を、入居者や家族などに説明している。家族とは適時連絡を取り合い、支援内容を変更する場合にも、必ず事前に連絡している。 	
<p>(Ⅲ-2-(3)福祉サービス実施の適切な記録)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の業務日誌や個人記録、日中活動の様子など、毎日の記録はパソコンに入力し、関係部署で内容を共有している。また、入居者一人ひとりの望む生活の実現に向けた支援となっているか、記録を確認している。 ・看護師が週1～2回、各ホームや日中活動の場を巡回し、入居者の健康状態を確認し、内容を記録に残している。 	

A-1 利用者の尊重と権利擁護 (内容評価 A-1 - (1)、(2))

<p>努力、工夫していること (取組の状況を具体的に記入)</p>	<p>課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)</p>
<p>(A-1-(1)自己決定の尊重)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の意思を尊重し、思いを汲み取りながら支援している。居室に入室する際には、必ずノック、声掛けしてから入室している。また、支援にあたっては、本人に確認してから行っている。 ・入居者の望む生活の実現に向け、希望を聴く機会を設け、また、日常生活での何気ない言葉の中から、入居者の思いを把握している。入居者にはこだわりがあるので、本人に合わせて声掛けしている。掲示物を破いたり、爪切りはこの職員と決めていたりするので、入居者一人ひと 	

<p>りのこだわりを大事にして、個別に支援している。運営主体施設ではできなかったことを実現できるようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームに入居してから、衣類の洗濯を練習して、現在は入浴後に自分で洗濯ができるようになった入居者がいる。 	
<p>(A-1-(2)権利侵害の防止等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の権利侵害の防止の取り組みとして、第三者委員やオンブズマンを定期的に受け入れている。第三者委員はクリスマス会にも参加して、入居者の話を聴いている。オンブズマンは日中活動の場を訪れ、話を聴いたり、活動の様子を確認している。 ・職員は、法人が実施する虐待防止や身体拘束禁止の研修会に参加している。 ・虐待防止委員会では、自分たちのケアの振り返りを行い、不適切な行為がなかったか確認している。言葉遣いに関しても、「ダメ」「ちょっと待ってね」などの言葉を用いないよう、職員間で注意している。 ・グループホームは職員が一人で支援する場面が多いことから、職員一人ひとりの意識を高めることや、課長や主任支援員の巡回時にいつでも注意を促すことができる雰囲気作りをしている。 ・入居者は他の人の部屋には勝手に入らないことを守っている。困りごとがある時は、直接、支援員や世話人に話をしている。会話は単語での遣り取りになるが、職員は根気よく話を聴き、思いを汲み取るようにしている。 	

A-2 生活支援（内容評価 A-2-（1）～（8））

<p>努力、工夫していること （取組の状況を具体的に記入）</p>	<p>課題と考えていること （課題の状況を具体的に記入）</p>
<p>（A-2-（1）支援の基本）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の望む生活を実現できるよう、本人の意思を確認しながら、また多くの情報を入手して個別支援計画を作成している。 ・入居者が安心して生活送ることができるためには何が必要かを常に考え、入居者一人ひとりに向き合うよう努めている。 ・ホームでの生活ができるようになったことを自立と捉え、その中で、これまでは難しかったことを練習し、本人のできることが増えていくことが重要と考えている。 	
<p>（A-2-（2）日常的な生活支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食材は業者に委託しているが、食事作りは職員が行っている。入居者の疾病の状況によって、食事量に配慮している。 ・入居者は日中活動先から帰ってくると、自分の好きなお茶やコーヒー、麦茶などを飲むので、職員はそれぞれの好みものを準備している。 ・衣類の管理は入居者が行っているが、衣替えなどは職員と一緒にしている。洗濯は全員が自立し、乾燥機で乾かしてから自室に持ち帰っている。 ・排泄はほとんどの方が自立している。絵カードをめくりながら、どこを磨くか確認しながら、歯磨きを行っている方もいる。 ・最高齢の入居者は、自分が一番年上であることを自覚しており、身体の痛みなどで受診している。外出時に転倒しないよう注意して支援している。 	
<p>（A-2-（3）生活環境）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者のこだわりから、リビングやその方の居室には何も掲示していない。他の入居者は、自分の好みのフィギアやブロックなどで居室内を飾り、楽しんでいる。 ・ホームは山間の低地にあり、土砂災害の避難地域になっている。また、積雪の際には、玄関までが坂道になっており、外に出られなくなるこ 	

<p>とがある。過去に職員が4日間、泊まり込んだ経験がある。</p>	
<p>(A-2-(4)機能訓練・生活訓練)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の身体面の自立度は高いので、機能訓練は行っていない。ほとんどの入居者が長い期間入所施設で生活してきたので、洗濯機の使用のための生活訓練を行った。入居者のこだわりにより、自分専用の洗濯機を使用している方もいる。 	
<p>(A-2-(5)健康管理・医療的な支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内科は近所の診療所に、精神科は駒木野病院に、サービス管理責任者の付き添いで通院している。 ・ホームでは、毎朝の検温を実施する他、常勤職員の巡回時に、入居者一人ひとりの健康状態を把握している。 ・非常勤の看護師が、週1～2回、日中活動事業所を訪れ、入居者の健康状態を確認し、必要に応じて受診につなげている。また、法人のレインポーネットの「健康カード」のフォルダーに、入居者の障害の状況や日々の健康状態を記録し、職員が把握できるようにしている。 ・コロナ禍で今年度は健康管理についての研修会は開催できなかったため、常勤職員のホーム巡回時に、入居者の健康状態の把握の方法を、非常勤の職員に見てもらおうようにしている。 	
<p>(A-2-(6)社会参加、学習支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームの場所が地域から離れたところにあるが、地域の夏祭りでは子ども神輿が訪れたり、入居者が代表で挨拶したりして交流している。近くの教会からは、ボランティアの参加もある。 ・絵を描くことが好きな入居者や、レゴブロックを作ることが好きな入居者には、本人の希望により、必要な用品を揃えて取り組めるよう支援している。 	

<p>(A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入居者のほとんどが、長期で入所施設を利用してホームの生活に移行していることから、グループホームでの生活が地域生活への移行であると考えて支援している。家族からもさらに地域に移行したいとの希望はない。 	
<p>(A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営主体施設入居時から、家族とは密に連絡を取っている。毎年、家族参加で1泊2日の旅行を企画し、家族と連携している。金銭管理については、当月に使用した経費を翌月に預金口座より自動引き落としできるようにしている。金銭を自己管理している入居者はいない。 	

その他特記事項：第三者評価機関として今後、特に課題として取り組みを期待したい事項

(※特記する事項がない場合は無記入)

評価対象 ・分類 ・項目	第三者評価機関からのコメント	
	取り組みを期待したい事項	特記事項なし。
	理由	

第三者評価機関コメント 利用者調査の結果

項目	コメント
<p>利用者調査で確認できたこと (※次の調査方法のうち該当するものに○印を記入)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ①ヒアリング調査 (本人)</p> <p><input type="checkbox"/> ②ヒアリング調査 (家族)</p> <p><input type="checkbox"/> ③観察調査</p>	<p>◇ヒアリング対象者 <u>2名</u></p> <p>◇ヒアリングの方法 日中活動事業所から帰宅した男性入居者2名にヒアリングを実施した。入居者の年齢は50歳～60歳代であった。言葉が不明瞭な方もいたが、ホームの生活に満足している様子うかがえた。</p> <p>◇ヒアリングで確認できたこと</p> <p><input type="checkbox"/> ここの生活は楽しい。</p> <p><input type="checkbox"/> 嫌なことはない。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員は優しい。</p> <p><input type="checkbox"/> 仕事が楽しい。</p> <p><input type="checkbox"/> 日中はシュレッターの仕事をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 食事はおいしい。</p> <p><input type="checkbox"/> 好きなものは、お肉。</p> <p><input type="checkbox"/> お弁当の唐揚げが好き。</p> <p><input type="checkbox"/> お風呂が好き。</p> <p><input type="checkbox"/> 身体は痛いところはない。</p> <p><input type="checkbox"/> 身体は元気。</p>

障害者グループホーム第三者評価 評価後のコメント表

評価後（評価結果を受け取った後）のグループホーム「コメント」（自由記述）

評価を受けた障害者グループホームのコメント
<p>調査員の方に各グループホームの日々の支援を調査していただき、共感やアドバイスを通して多くの気付きを得ることが出来ました。今回の結果を踏まえて、今後も利用者様支援を中心とし、障害特性や年齢に応じた利用者様により添った支援を心掛けていきます。貴重な機会をありがとうございました。</p>